

TOKYO働き方改革宣言

『時代の変化を先取りした「最優の商品・サービス」をご家庭にお届けする生命保険会社を目指す』という理念のもと、お客様や社会を元気にするため、まずは従業員が元気に活躍できるよう働き方改革に取り組みます。

平成30年12月17日
太陽生命保険株式会社

目 標

働き方の改善

- 従業員一人ひとりがやりがいと充実感を持ち、長く元気に働き成長できる職場づくりを目指して、さらなる総労働時間の縮減や休暇取得の促進に取り組みます。

休み方の改善

- 全従業員が年次有給休暇を年間16日以上取得できるよう、仕事と生活の両立支援を推進します。
- 男性の育児休業取得率5年連続100%を目標に、仕事と育児の両立支援を推進します。

取 組 内 容

働き方の改善

- ペーパーレス化の推進によるさらなる業務の削減・見直しとともに、定時終業に向けた従業員の働き方の意識改革を推進することにより、総労働時間を縮減します。
- フレックスタイム制や短時間勤務制度等の柔軟な勤務体系を有効活用することにより、生産性の高い効率的な働き方を実現します。

休み方の改善

- 各所属で策定した年間の有給休暇取得計画を人事部と共有し、計画的な取得を図ることで、年間16日以上の有給休暇の取得を推進します。
- 育児や介護等のライフスタイルの変化に柔軟に対応できる休暇制度を拡充し、仕事と生活の両立支援を図ります。